

表 題 部 (土地の表示)		調製	平成14年7月24日	不動産番号	1009000341149
地図番号	A ³ 23-1	筆界特定	余白		
所 在	伊那市大字富県			余白	
	伊那市富県			平成18年3月31日合併に伴う変更 平成18年4月26日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5628番31	畑	198		余白	
余白	余白	196		③5628番31、5628番123に分筆 〔昭和58年3月16日〕	
余白	宅地	208 78		②年月日不詳地目変更 ③錯誤 国土調査による成果 〔平成13年12月28日〕	
余白	余白	余白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年7月24日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和55年5月20日 第6362号	原因 昭和29年4月1日合併による承継 所有者 伊 那 市 順位4番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年7月24日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和5年6月14日
長野地方法務局伊那支局

登記官

寺 井 寿 治

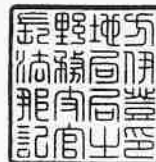


表 題 部 (土地の表示)		調製	平成14年7月24日	不動産番号	1009000341178
地図番号	A ³ 23-1	筆界特定	余 白		
所 在	伊那市大字富県			余 白	
	伊那市富県			平成18年3月31日合併に伴う変更 平成18年4月26日登記	
① 地 番	② 地 目	③ 地 積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
5628番70	畑		191	余 白	
余 白	宅地		191 00	②③昭和58年4月20日変更 〔昭和58年5月10日〕	
余 白	余 白		182 44	③5628番70、5628番131に分筆 〔昭和58年5月26日〕	
余 白	余 白		279 06	③錯誤 国土調査による成果 〔平成13年12月28日〕	
余 白	余 白	余 白		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年7月24日	

権 利 部 (甲 区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	昭和58年5月2日 第5353号	原因 昭和58年4月25日寄付 所有者 伊 那 市 順位3番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項 の規定により移記 平成14年7月24日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和5年6月14日
長野地方法務局伊那支局

登記官

寺 井 寿 治

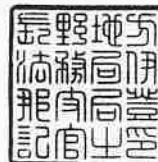


表 題 部 (主である建物の表示)		調製	平成 1 4 年 7 月 2 4 日	不動産番号	1 0 0 9 0 0 0 3 5 0 9 7 2
所在図番号	余 白				
所 在	伊那市大字富県 5 6 2 8 番地 3 1			余 白	
	伊那市富県 5 6 2 8 番地 3 1			平成 1 8 年 3 月 3 1 日合併に伴う変更 平成 1 8 年 4 月 2 7 日登記	
家屋番号	5 6 2 8 番 3 1			余 白	
① 種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²		原因及びその日付〔登記の日付〕	
居宅	木造瓦葺平家建	6 7 2 0		昭和 5 5 年 3 月 1 0 日新築	
余 白	余 白	余 白		昭和 6 3 年法務省令第 3 7 号附則第 2 条第 2 項の規定により移記 平成 1 4 年 7 月 2 4 日	
表 題 部 (附属建物の表示)					
符 号	①種 類	② 構 造	③ 床 面 積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1	物置	木造亜鉛メッキ鋼板 葺平家建	4 9 6	余 白	

権 利 部 (甲 区) (所 有 権 に 関 す る 事 項)			
順位番号	登 記 の 目 的	受付年月日・受付番号	権 利 者 そ の 他 の 事 項
1	所有権移転	平成 2 年 7 月 4 日 第 8 4 3 6 号	原因 平成 2 年 3 月 1 0 日売買 所有者 伊 那 市 順位 2 番の登記を移記
	余 白	余 白	昭和 6 3 年法務省令第 3 7 号附則第 2 条第 2 項 の規定により移記 平成 1 4 年 7 月 2 4 日



これは登記記録に記録されている事項の全部を証明した書面である。ただし、登記記録の乙区に記録されている事項はない。

令和 5 年 6 月 1 4 日
長野地方法務局伊那支局

登記官

寺 井 寿 治

